



令和元年度一般会計決算について

第2次総合計画前期基本計画の3年目となる令和元年度一般会計の決算については、新たに策定した第2次実施計画の着実な推進と行財政改革による財政健全性の確保の両立を図りつつ、とりわけ10月から実施された消費税増税や幼児教育・保育の無償化など国の制度改正に対し、予算執行において適切な対応に努めたところです。その結果、歳入総額が216億9,671万2千円、歳出総額が209億4,789万6千円となり、実質収支は6億5,375万1千円の黒字となりました。

一方で、歳入において、市税収入が前年度比約5億6千万円の減となり一般財源が減少したことから、経常収支比率が前年度に比べ後退しましたが、公債費負担比率は公債費の減により好転し、実質赤字比率などの健全化判断比率についても、国が定める基準に対して、大幅に下回る良好な比率となっています。また、借入の抑制により市債残高は11年連続で減少し将来負担を軽減したことなどから、財政の健全化を確保することができたものと考えています。

しかしながら、長期財政見通しでは、今後の市税や地方交付税の減収と、扶助費、投資的経費等の歳出の増加を見込んでいることから、亀山市行財政改革大綱の取組項目を着実に実践することにより、今後も持続可能な行財政運営の確立に努めていきます。

※ 実質収支・・・(歳入決算額－歳出決算額)－翌年度へ繰り越すべき財源

経常収支比率・・・人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源が、どの程度充当されたかをみる指標

公債費負担比率・・・公債費充当一般財源(地方債元利償還金等の公債費に充当された一般財源)が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標

健全化判断比率・・・実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標があり、財政の健全化を判断する指標